兵庫県文化財調査報告　第 390 冊

三木市

吉田西向遺跡

－ 主要県道三木三田線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 －

２０１１年３月（平成２３年３月）

兵庫県教育委員会

吉田西向遺跡

兵庫県文化財調査報告　第390冊

兵庫県教育委員会

22教Ⓣ1－018 A4

三木市

よし　だ　にし　むかい

吉田西向遺跡

－ 主要県道三木三田線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 －

２０１１年３月（平成２３年３月）

兵庫県教育委員会

例　　言

1．本書は、三木市志染町吉田字西向1012－２に所在する吉田西向遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は主要県道三木三田線道路改築事業に先立つもので、兵庫県北播磨県民局三木土木事務所からの依頼を受け、兵庫県教育委員会が本発掘調査を実施した。発掘調査は、平成17年度に実施した。

3．本発掘調査は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（現兵庫県立考古博物館）山田清朝・鐵　英記が担当した。

発掘調査は、株式会社　橘祥建設が請負い、実施した。

4．調査後の空中写真の撮影および図化は、株式会社ワールドに委託して行った。

5．整理作業は、平成22年度に兵庫県立考古博物館にて実施した。

6．遺物写真の撮影は、兵庫県教育委員会が谷口フォト株式会社に委託して行った。

7．調査は、国家基準点をもとに３級基準点を設置しておこなった。座標は世界測地系に基づくもので、調査地は第Ｖ系に位置する。

8．本書に用いた方位は座標北を示す。また、標高は東京湾平均海水準を基準とした。

9．本書で使用した遺構番号は、遺構種ごとに呼称した。また、各遺構種は以下のように呼称した。

掘立柱建物跡→ＳＢ、柱穴→Ｐ、土坑→ＳＫ、溝→ＳＤ

10. 第４図は、国土地理院発行1／25000地形図『淡河』を使用した。また、第６図は、三木市発行1／2500都市計画図を使用した。

11. 本書に用いた遺物番号は、本文・挿図・図版ともに統一している。

12. 本書の編集・執筆は山田が行った。

13. 本報告にかかわる遺物・写真・遺構図等は兵庫県立考古博物館に保管している。

14. 最後に、発掘調査および報告書の作成にあたっては、以下の方々の御援助・御指導・御教示をいただいた。ここに感謝の意を表するものである。

小網　豊・松村正和

目　　次

第１章　遺跡を取りまく環境
第１節　地理的環境 …… 1
第２節　歴史的環境 …… 3
第３節　宿原窯跡群 …… 5

第２章　調査の経緯
第１節　調査の起因 …… 8
第２節　分布調査・確認調査 …… 10
第３節　本発掘調査 …… 13
第４節　整理作業 …… 13

第３章　調査の成果
第１節　Ａ地区の調査 …… 17
第２節　Ｂ地区の調査 …… 23
第３節　まとめ …… 32

報告抄録 …… 33

挿　図　目　次

第１図　三木市の位置…… 1
第２図　三木市東部…… 1
第３図　遺跡周辺の段丘地形…… 2
第４図　主要周辺遺跡…… 4
第５図　宿原窯跡群全景（西上空から）…… 5
第６図　宿原窯跡群…… 5
第７図　調査地と宿原４号・５号窯…… 6
第８図　事業予定地（西上空から）…… 8
第９図　竣工後の調査地（Ａ地区）…… 8
第10図　工事計画と調査位置…… 9
第11図　確認調査出土遺物…… 10
第12図　確認調査出土瓦…… 11
第13図　確認調査位置図…… 12
第14図　調査前のＡ地区（東から）…… 13
第15図　Ａ地区とＢ地区（北東上空から）…… 13
第16図　調査位置図…… 14
第17図　Ａ地区平面図…… 15
第18図　Ａ地区俯瞰…… 16
第19図　Ａ地区基本土層図…… 17
第20図　ＳＢ01…… 17
第21図　ＳＢ02…… 18
第22図　ＳＤ01断面…… 18
第23図　ＳＤ02…… 19
第24図　ＳＫ01…… 19
第25図　ＳＫ02…… 20
第26図　ＳＫ03…… 20
第27図　ＳＸ02…… 21
第28図　Ａ地区出土土器…… 22
第29図　Ａ地区出土土器…… 22
第30図　Ｂ地区…… 23
第31図　Ｂ地区全景…… 23
第32図　Ｂ地区平面図…… 24
第33図　Ｂ地区出土土器(1) …… 26
第34図　Ｂ地区出土土器(2) …… 27
第35図　Ｂ地区出土瓦…… 28
第36図　Ｂ地区出土土器・瓦…… 29
第37図　Ｂ地区出土瓦(1) …… 30
第38図　Ｂ地区出土瓦(2) …… 31

第１章　遺跡を取りまく環境

第１節　地理的環境

１．遺跡の位置

吉田西向遺跡は、三木市志染町吉田に所在する。吉田西向遺跡の所在する三木市は、兵庫県中央部の内陸部に位置する都市である（第１図）。

三木市は、昭和29年に三木町・別所村・細川村・口吉川村・志染村が合併して、旧の三木市が形成されてきた。さらに、平成17年に、いわゆる平成の大合併により、美嚢郡吉川町を併せ、現在の三木市となっている。市域の面積は176.58㎢、人口は約8.2万人（平成22年１月現在、三木市ホームページによる）である。市域は、南側から東側にかけて神戸市と、北東側を三田市と、北西側を加東市と、西側を小野市と、南西側を加古川市・稲美町と、それぞれ接している（第１図）。なお、以下の記述については、旧の三木市域を中心にみていく。

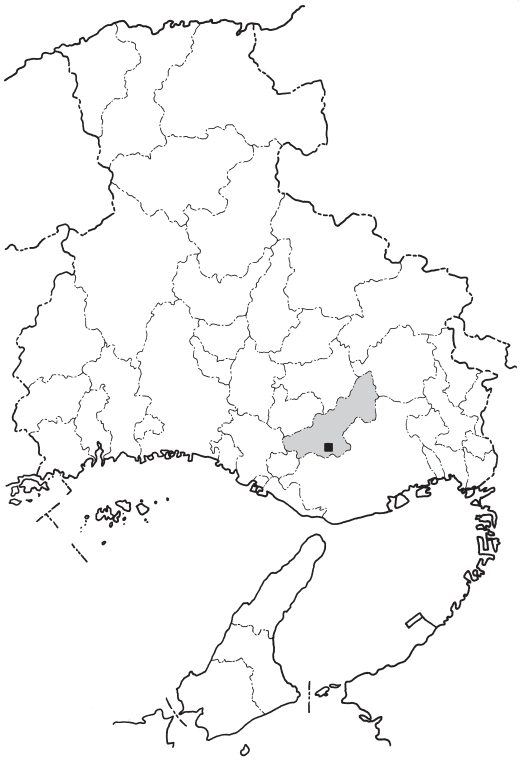

第１図　三木市の位置

三木市は、室町時代に三木城が築城され、ここを中心とした城下町として発展してきた。その後、江戸時代になると、鍛冶が盛んとなり、刃物の町として栄えてきた。「三木の刃物」として全国的に有名である。また、三木と有馬温泉を結ぶ街道は、羽柴秀吉の三木城攻めの頃整備され、「湯の山街道」として、重要な内陸交通として機能していた。

近年においては、神戸のベットタウンとして神戸電鉄粟生線を中心に開発が進んできている（第２図）。また農業では、ぶどうに代表される果樹栽培や、日本を代表する酒米「山田錦」の生産が盛んである。数々のゴルフ場や「大規模年金保養基地（通称グリーンピア三木）」「三木山森林公園」といったスポーツ・保養・研修施設も充実している。

また近年においては、志染町に「県立三木総合防災公園」・「ひょうご情報公園都市」が建設され、防災・情報の拠点として位置付けられ、インフラが整備されてきている。これに伴い、山陽自動車道をはじめとした道路網も整備されてきている。

吉田西向遺跡の調査の契機となったのも、上記施設へのアクセスの向上を目指した事業に基づくものである。

第２図　三木市東部

２．地形的環境

兵庫県の中央部を南北に流れる加古川は、多くの河川を支流としている。その一つが美嚢川である。美嚢川は、三木市別所町正法寺において加古川と合流するが、ここが加古川中流域と下流域の境となっている。と同時に、この合流地点が三木市・小野市・加古川市の市境となっている。合流地点より東側が三木市にあたり、この中心部を美嚢川が流れている。美嚢川は神戸市北区大沢町を源とし、小さな蛇行を繰返しながら南下し、途中志染川と合流し、加古川へと繋がっている。また、志染川は、神戸市北区山田町下谷上を源とし、小さな蛇行を繰返しながら西流し、志染町御坂で淡河川と合流後、三木市久留美で美嚢川に合流している。そして、美嚢川と志染川の合流地点の西側に、三木市の中心部が開けている。

美嚢川・志染川・淡河川によって谷底平野が形成され、主に稲作農地として開発されてきた。一方、これらの谷底平野の周囲には山陵地が拡がっている。左記に紹介した、ゴルフ・「大規模年金保養基地（通称グリーンピア三木)」・「三木山森林公園」・「県立三木総合防災公園」・「ひょうご情報公園都市」は、いずれもこれらの丘陵上に開発されたものである。

谷底平野は、上記の河川により明瞭な段丘面が形成されている[(1)]。氾濫原面との境は明瞭な段丘崖によって区別されている。多いところで４面の段丘面が形成されている。

さらに、調査地を北限とした南側一帯は、高位段丘面が形成されている（第３図)。吉田西向遺跡のＡ地区は、この高位段丘面上に立地する。吉田西向遺跡A地区が立地する高位段丘面は、美嚢川の南側に形成された段丘面で、巨視的には東西方向に広がっている。微視的にみると、美嚢川に向って小規模な谷が形成されている。この結果、これらの小谷に挟まれた段丘面が、志染川に向って尾根上に張り出す状況となっている。この小谷の一つに、Ｂ地区が立地している。

第３図　遺跡周辺の段丘地形

〔註〕

(1) 兵庫県土木部『兵庫の地質－兵庫県地質図（１：100,000)』 1996
　　加古川市『加古川市史　第四巻』 1996

第２節　歴史的環境

１．はじめに

調査地周辺をはじめ、三木市内には多くの遺跡が周知され、調査も多数行われている。特に、平成時代以降、山陽自動車道建設に伴い、古墳・窯跡・城跡等の遺跡が調査によって明らかとなってきている。本節では、調査地の所在する志染町を中心に、発掘調査が行われた遺跡を中心にみていくことにする（第４図)。時期的には、今回報告する中世を中心にまとめていくことにする。

宿原窯跡群（２）　５基（宿原１号窯～５号窯）からなり、５号窯については調査が行われ、灰原が確認されている。須恵器と瓦を焼いた瓦陶兼業窯であることが明らかとなっている。須恵器では椀・小皿・捏鉢・甕が、瓦類では軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦が出土している[1]。４号窯についても、瓦陶兼業窯である。ちなみに、今回報告するＢ地区は、４号窯と５号窯の北側に位置し、密接な関係が考えられている。

宿原大池窯跡群（３）　２基（宿原大池１号窯・宿原大池２号窯）からなり、調査は行われていないが、表採資料から瓦陶器兼業窯と考えられている。

宿原大池遺跡（３）　遺物の散布が認められ、窯跡が存在する可能性が考えられている。

宿原寺ノ下遺跡（６）　県道三木環状線整備事業に伴い、平成９年（1997）度に本発掘調査が行われている[2]。調査では、弥生時代後期と平安時代から鎌倉時代にかけての集落跡が明らかとなっている。平安時代から鎌倉時代にかけての遺構としては、柱穴・土坑・木棺墓が検出されている。木棺墓の副葬品として、荒磯文双禽鏡・毛抜き・刀・刀子の出土が注目される。

宿原六萬窯（22）　古墳時代の窯跡に伴う灰原が確認されている。

宿原岡ノ下遺跡（７）　1994・95年度に発掘調査が行われている。

大塚下り松遺跡（８）　段丘面上で奈良時代・平安時代の集落跡が、斜面では窯跡が推定されている。

吉田住吉山遺跡（21）　以前は和田村四合谷村ノ口付城跡として周知されていた遺跡である。本報告と同じ、三木三田線道路改築事業に伴い本発掘調査が行われ、この結果に基づき吉田住吉山遺跡と改称したものである。詳細は、『吉田住吉山遺跡群』（平成23年 兵庫県教育委員会刊行）を参照されたい。

与呂木宮ノ元遺跡（11）　県道三木環状線整備事業に伴い、平成元年から３年に本発掘調査が行われている[3]。調査では、平安時代から鎌倉時代にかけての掘立柱建物跡からなる集落跡が明らかとなっている。

与呂木西堺地遺跡（13）　与呂木宮ノ元遺跡と同じく、県道三木環状線整備事業に伴い、平成２年と平成３年度に本発掘調査が行われている[3]。調査では、平安時代から鎌倉時代にかけての掘立柱建物跡を中心とした集落跡が明らかとなっている。

与呂木通り池窯跡群（14）　３基（与呂木通り池１号窯～与呂木通り池２号窯）が周知されている。与呂木通り池１号窯については、瓦陶器兼業窯であることが明らかとなっている。

〔註〕

(1) 毛利哲夫「宿原５号窯址発掘調査」『三木市埋蔵文化財調査概報 － 昭和50年度～昭和59年度 －』三木市教育委員会　1986

(2) 西口圭介『宿原寺ノ下遺跡 －(一)三木環状線緊急道路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 －』兵庫県教育委員会　2004

1：吉田西向遺跡（160858）
2：宿原窯跡群（160600～160604）
3：宿原大池窯跡群（160596•160597）
　宿原大池遺跡（160598）
4：恵比須駅東遺跡（160390）
5：宿原城跡（160592）
6：宿原寺ノ下遺跡（160588）
7：宿原岡ノ下遺跡（160589）
8：大塚下り松遺跡（160392）
9：岩宮上畑ヶ遺跡（160394•160395）
10：三木城跡（160380～160384）
11：与呂木宮ノ元遺跡（160558）
12：与呂木大畑遺跡（160559）
13：与呂木西堺地遺跡（160560）
14：与呂木通り池窯跡群（160567～160569）
15：与呂木東上野古墳群（160561～160566）
16：与呂木青葉台古墳群（160570～160587）
17：宿原惣添遺跡（160606）
18：吉田中ノ坪遺跡（160607）
19：吉田南遺跡（160608～160611）
20：東吉田遺跡（160647•160648）
21：吉田住吉山遺跡（160613）
22：宿原六萬窯（160590）

第４図　主要周辺遺跡（県道跡番号）

(3) 鐵　英記『与呂木遺跡 － 一般県道三木環状線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 －』
兵庫県教育委員会　1994

第３節　宿原窯跡群

１．宿原窯跡群について

調査地は宿原窯跡群中に位置する（第５図）。後述するように、Ｂ地区の成果については、この窯跡群と密接に関連するものである。そこで、宿原窯跡群との関係に触れておきたい。

現在、宿原窯跡群については、１号～５号窯の５基が周知されている（第６図）。これらのなかで、調査が実施されているのは、４号窯・５号窯の灰原である[1]。他の窯跡については、調査が行われていない。いずれも、出土遺物・表採遺物から、平安時代末～鎌倉時代初頭と考えられている。また、各窯跡の概要は以下の通りである。

第５図　宿原窯跡群全景（西上空から）

１号窯　　２号窯・３号窯とともに、宿原窯跡群のなかでも西部、皿池南東隅に所在する。若宮八幡宮に西接する。瓦陶兼業窯である。

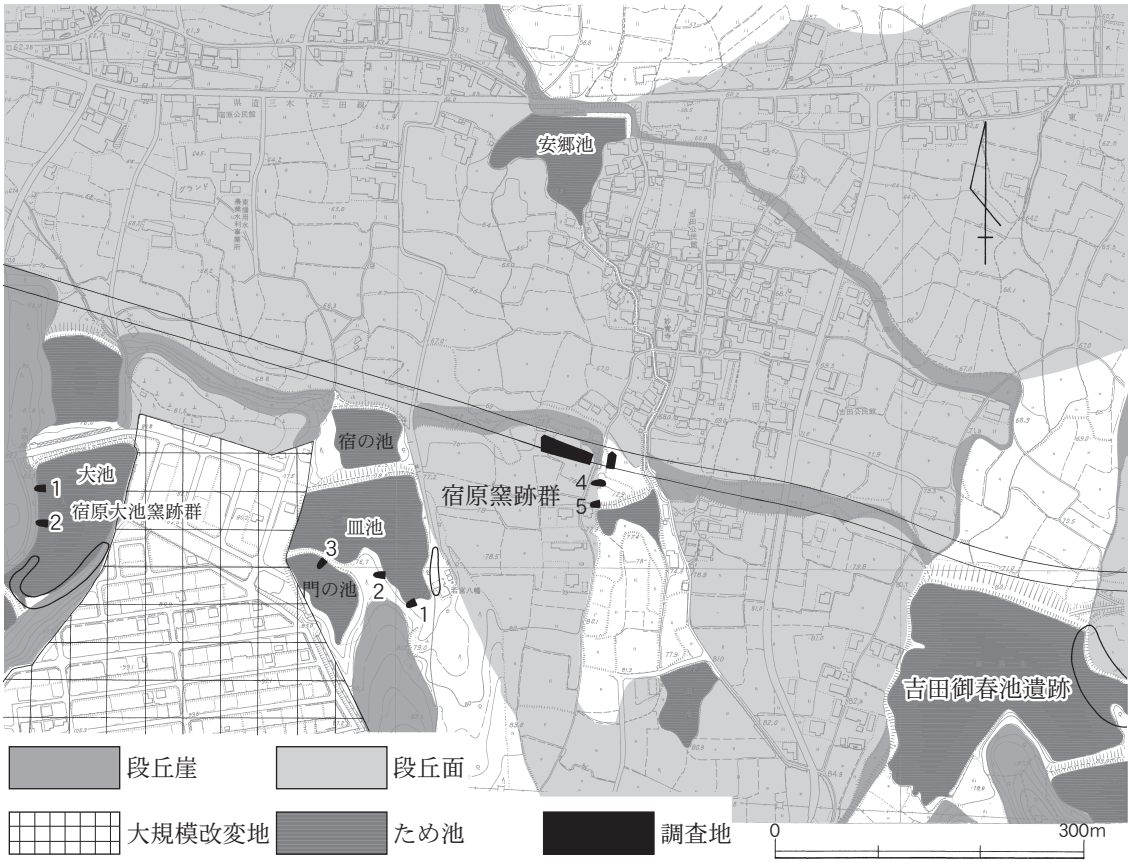

第６図　宿原窯跡群

２号窯　　１号窯・３号窯とともに、宿原窯跡群のなかでも西部、皿池の南岸に所在する。瓦陶兼業窯である。

３号窯　　１号窯・２号窯とともに、宿原窯跡群のなかでも西部、皿池の南岸に所在する。瓦陶兼業窯である。

この他、１号窯と若宮八幡の中間、皿池東岸で須恵器の散布が確認されており（「宿原皿池散布地」）、窯跡が存在する可能性が指摘されている。

２．宿原４号窯・５号窯

宿原４号窯については、以前に圃場整備に伴い発掘調査が行われている。この結果、４号窯の存在が明らかとなるとともに、灰原が確認されている。そしてこの灰原については、４号窯の南側に位置する５号窯の灰原と共有していると考えられている（第７図）。

調査地は、宿原窯跡群のなかでも、４号窯の北側に隣接する位置にある。特にＢ地区については、４号窯灰原の北側にあたる。以上から、Ｂ地区出土遺物は、４号窯灰原の２次堆積の可能性が考えられるものである。なお、Ｂ地区の調査成果から判断すると、Ｂ地区の西側に窯が存在する可能性はないものと判断される。

ちなみに、上記の調査の際、４号窯灰原の北側において、いくつかのトレンチが開けられ、須恵器や瓦・窯体片が出土している。これらのトレンチとＢ地区とは、平面的に一致するものである。

第７図　調査地と宿原４号・５号窯

３．周辺の窯跡

この他、宿原窯跡群の西側（宿原字愛宕山）には、宿原大池窯跡群が周知されている[2]。大池の西岸に１号窯と２号窯の２基が周知されている。２基とも瓦陶兼業窯で、鎌倉時代に位置付けられている。

さらに、宿原窯跡群の東側、御春池の東岸（志染町吉田字御春池）で須恵器の散布確認されている（「吉田御春池遺跡」）。周辺に窯跡が存在する可能性が指摘されている。

４．宿原窯跡群の立地

宿原窯跡群が所在する一帯は、中位段丘面となっている。そして、この中位段丘面を南北に抉る谷により開析されている。この開析された崖もしくは斜面に窯跡が立地している（第６図）。現在では、この開析谷がため池として利用されている。なお、宿原大池窯跡群についても、同様の立地である。

〔註〕

(1) 毛利哲夫「宿原５号窯址発掘調査」『三木市埋蔵文化財調査概報 － 昭和50年度～昭和59年度 －』三木市教育委員会　1986

(2) 三木市教育委員会『三木市遺跡分布地図　三木市内遺跡詳細分布調査報告書』 2001

第２章　調査の経緯

第１節　調査の起因

１．工事の概要

兵庫県は、三木市志染町吉田字住吉山・細目字西脇において主要地方道三木三田線住宅宅地関連公共施設等総合整備促進事業を計画した。当該事業は、三木市志染町に建設された県立三木総合防災公園と、三木市街とを結ぶ交通路の整備を目的としたものである。合せて、既存の主要地方道三木三田線が、集落内を通り比較的狭小であることによる交通安全上の理由から、新たにバイパスが必要であった。

以上から、三木市街から県立三木総合防災公園へのアクセス道路として、同公園と山陽自動車道三木東インターチェンジを結ぶ主要地方道平野三木線に取り付く道路として、新たに建設されることになったものである（第８図）。区間は、三木市恵比須から同市志染町窟屋までをほぼ直線的に結ぶ、約4.5㎞である。なお、この区間の工事は、新設区間と拡幅区間からなる。

また、上記事業に合せて、県道志染土山線の一部についても整備されることとなった。

第８図　事業予定地（西上空から）

第９図　竣工後の調査地（Ａ地区）

２．工事と埋蔵文化財の調査

上記事業予定地の多くは、以前に圃場整備に伴う分布調査・確認調査が行われ、埋蔵文化財の包蔵地はすでに周知されていた。しかし、今回の事業に伴う工事予定地内に埋蔵文化財が実際に包蔵されているのかについて、再度、分布調査・確認調査を実施した。

対象となったのは、西から、宿原窯跡群（吉田西向遺跡）・和田村四合谷村ノ口付城跡・高男寺本丸遺跡・吉田古墳群・細目有田遺跡の５遺跡である。この結果、細目有田遺跡を除く４遺跡について、本発掘調査を実施することになった。本書はこの中で、吉田西向遺跡の調査成果に対する報告である。

第10図　工事計画と調査位置

第２節　分布調査・確認調査

１．分布調査

計２次にわたって行われている。

第１次調査　遺跡調査番号：200373

調 査 地：三木市志染町吉田～窟屋

調査期間：平成13年３月６日

調査概要：三木三田線道路改良事業に伴う調査として行った。この結果、和田村四合谷村ノ口付城跡・高男寺本丸遺跡・吉田古墳群・細目有田遺跡を確認することができた。

第２次調査　遺跡調査番号：2003220

調 査 地：三木市宿原～志染町吉田

調査期間：平成15年11月27日

調査概要：三木三田線住宅宅地関連公共施設等総合整備促進事業と県道志染土山線歩道設置事業に伴う事業予定地内について実施した。調査の結果、遺物を採集し、埋蔵文化財が包蔵されている可能性が考えられるに至った。

２．確認調査

２次にわたって行われている（第13図）。

第１次調査　遺跡調査番号：2005109

調 査 地：三木市宿原

調査期間：平成17年５月25日・26日

調査担当：山田清朝

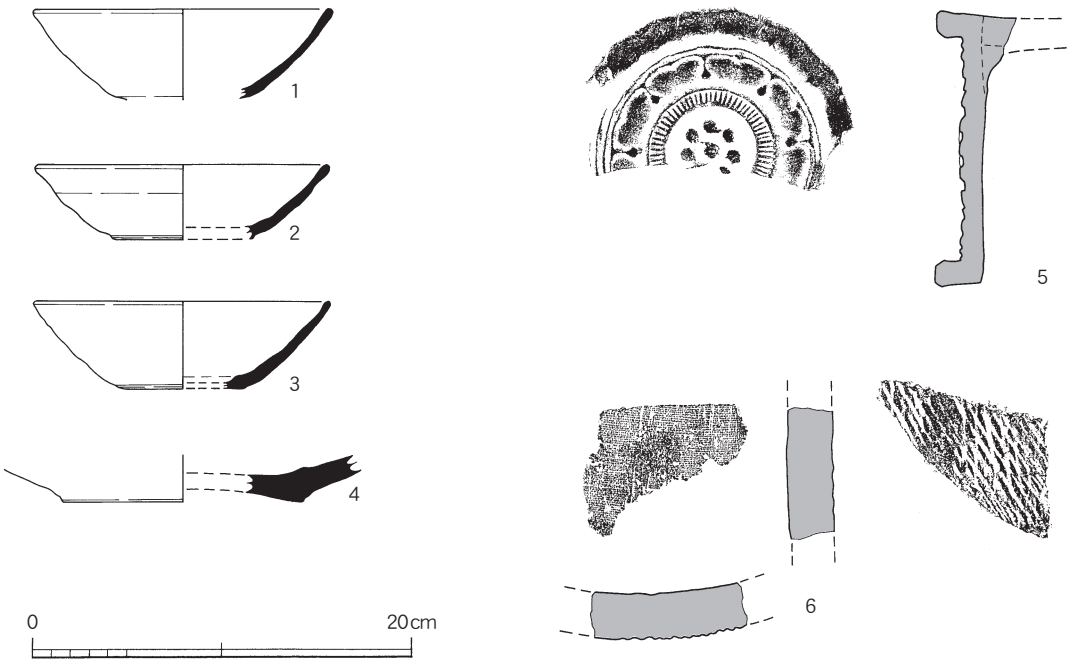

第11図　確認調査出土遺物

調査概要：２ｍ×1.5ｍのトレンチを13箇所に設定し、調査を行った。調査の結果、一部において埋蔵文化財の包蔵を確認することができた。これが、本書で報告するＡ地区にあたる地区である。他の地区においては、埋蔵文化財の包蔵を確認することはできなかった。

なお、この確認調査の際、５の軒丸瓦が出土している（第11図）。当地は、すでに圃場整備がおこなわれたところであるため、この瓦の出土意義については、検討の余地があるものと考えている。

第２次調査　遺跡調査番号：2005159

調 査 地：三木市志染町吉田

調査期間：平成17年９月12日

調査担当：中川　渉

調査概要：２ｍ×２ｍのグリッドを５箇所に設定し、調査を行った。調査の結果、東側の３箇所のグリッドにおいて、埋蔵文化財の包蔵を確認した。

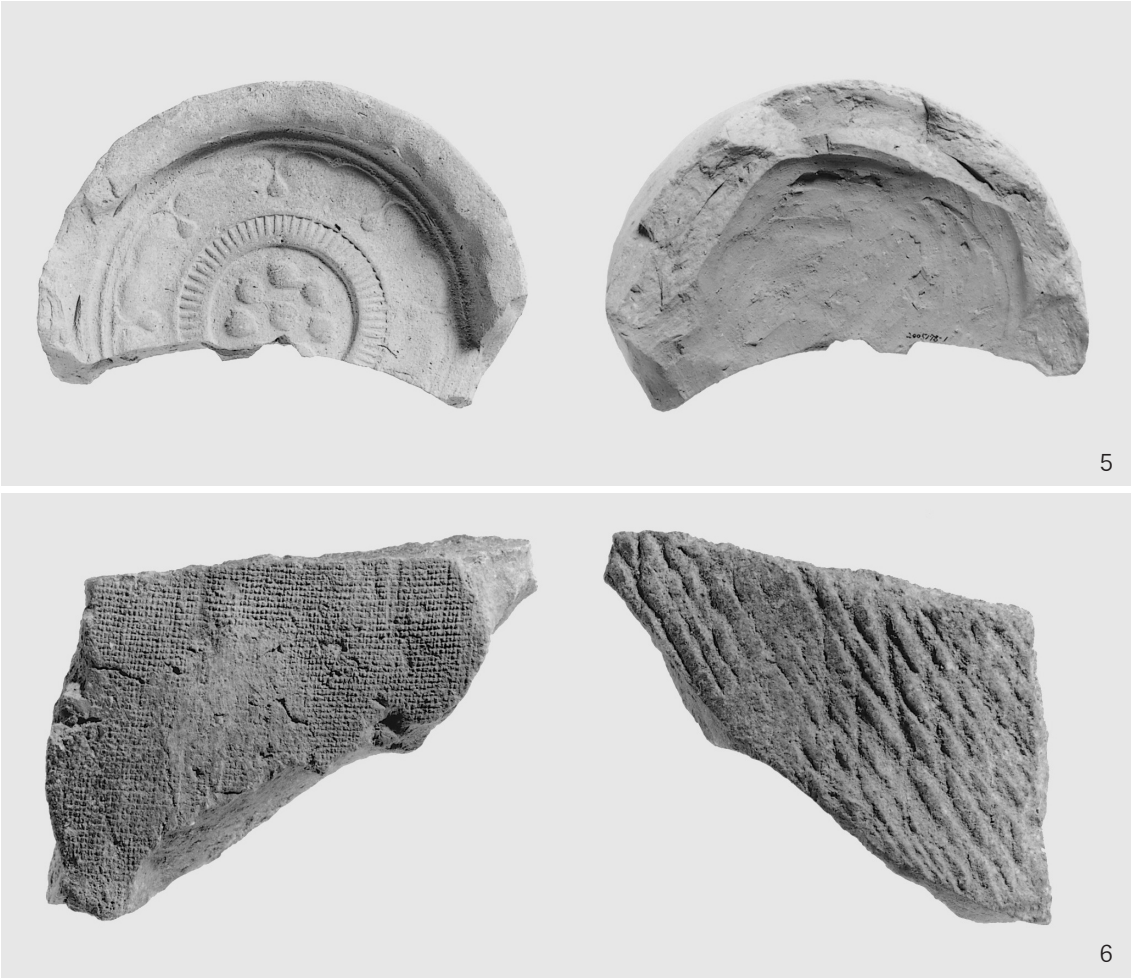

第12図　確認調査出土瓦

第13図　確認調査位置図

第３節　本発掘調査

１．調査概要

調査は、(主)三木三田線道路改築事業に伴う事前調査である。調査地は、Ａ地区とＢ地区の２地区からなる（第15図・第16図)。これは、調査対象地内に市道があり、実際に道路下を掘削することが不可能であったことによるものである。２地区とも、調査前は水田であったところである。特にＡ地区については、すでに圃場整備が完了していた地区である。

Ａ地区・Ｂ地区の調査とも、耕作土を中心に重機により掘削し、以下を人力により調査を進めていった。調査終了後の12月13日には、小型ヘリコプターによる空中写真撮影を実施し、その成果をもとに図化を行った。

なお、両地区の調査面積は、Ａ地区が713㎡、Ｂ地区が178㎡で、計891㎡である。

第14図　調査前のＡ地区（東から）

第15図　Ａ地区とＢ地区（北東上空から）

２．調査体制

調査体制は以下のとおりである。

遺跡調査番号：2005178

調　査　地：三木市志染町吉田

調査期間：平成17年11月24日～12月14日

調査担当：山田清朝・鐵　英記

第４節　整理作業

整理作業は、平成22年度に１箇年で実施した。土器の接合・復元・実測・写真撮影及び、遺構図・実測図のトレースなどである。

整理体制は以下のとおりである。

整理保存課：岡田章一・山本　誠

調　査　課：山田清朝

嘱　託　員：伴　悦子・岡崎輝子

主要地方道 三木三田線
安塚の池
吉田
宿原
皿池
天保池
丸山墓園
総合隣保館
志染保育所
プール
吉田公民館
(工事中)
らくだ公園
きりん公園
若宮八幡宮
大歳神社

第16図　調査位置図

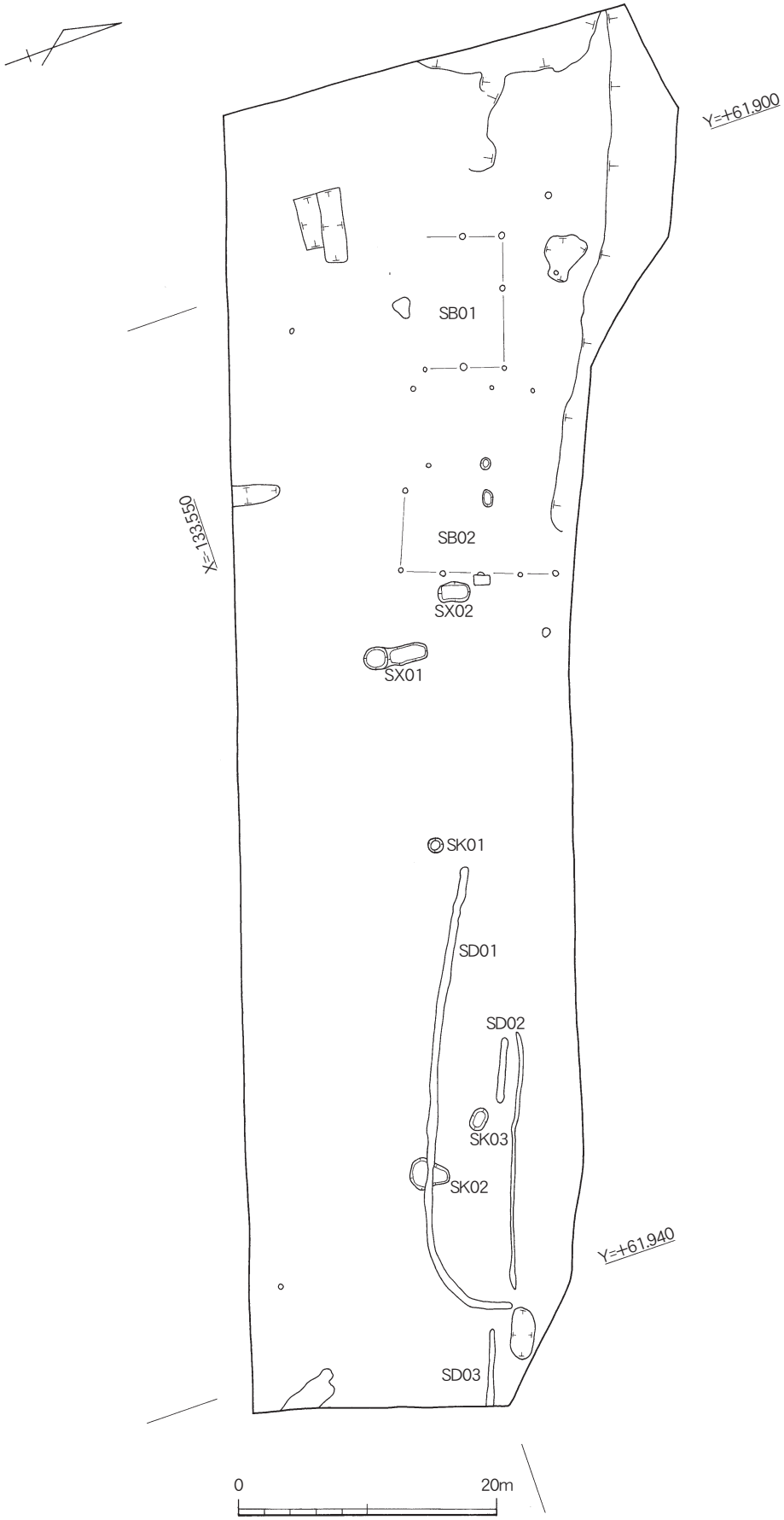
Y=+61,900
SB01
X=-133,550
SB02
SX02
SX01
SK01
SD01
SD02
SK03
SK02
Y=+61,940
SD03
0
20m

第17図　Ａ地区平面図

第18図　Ａ地区俯瞰

第３章　調査の成果

第１節　Ａ地区の調査

１．基本層序と遺構の検出

Ａ地区は高位段丘面上にある調査区である。このため、基本的には後世の堆積は認められず、現地表面からの遺構検出面の深さは中央部で約43㎝と浅い状況であった。ただし、全くの平坦面ではなく、南側から北側に向ってわずかに傾斜していた。このため、当地の耕作化にあたって、南側の遺構検出面が削平を受け、逆に北側については、厚く盛土がなされていた。

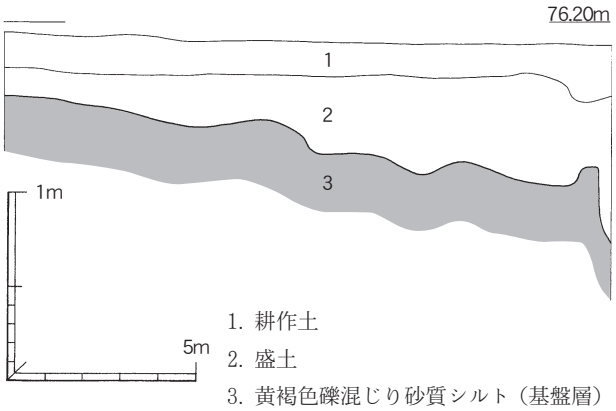

第19図　Ａ地区基本土層図

２．検出遺構と出土遺物

遺構としては、掘立柱建物跡・柱穴・土坑・溝などを検出した（第17図）。先述したように、調査地南側は、遺構面となる基盤層が削平を受けていたため、遺構の検出は希薄となっている。また、検出された遺構についても、浅い傾向にある。

(1) 掘立柱建物跡

２棟（ＳＢ01・ＳＢ02）検出した（第17図）。

ＳＢ01

調査区西半部で検出した、２間×２間の側柱建物である（第20図）。東西方向に棟軸方向をもつ建物であるが、南西部の２穴を欠く。ただし、他の遺構との切り合い関係は認められない。桁行については、２間であるが、もう１穴あった可能性も考えられる。

建物規模は、東梁行（Ｐ４－Ｐ６）で3.05ｍ、北桁行（Ｐ２－Ｐ４）で5.10ｍを測り、両者を基準とした建物の面積は、15.55㎡である。東柱穴間の規模は、Ｐ４－Ｐ５間で1.60ｍ、Ｐ５－Ｐ６間で1.50ｍを測る。北桁行の柱穴間の規模は、Ｐ２－Ｐ３間で2.00ｍ、Ｐ３－Ｐ４間で3.10ｍを測る。東梁行を基準とした棟軸方向は、Ｎ18°30″Ｅを示す。

柱穴の平面形は全て円形で、その規模は17㎝～28㎝と小型である。また、検出面からの深さも５㎝～30㎝と浅い傾向にある。なお、いずれの柱穴においても柱痕は検出できなかった。

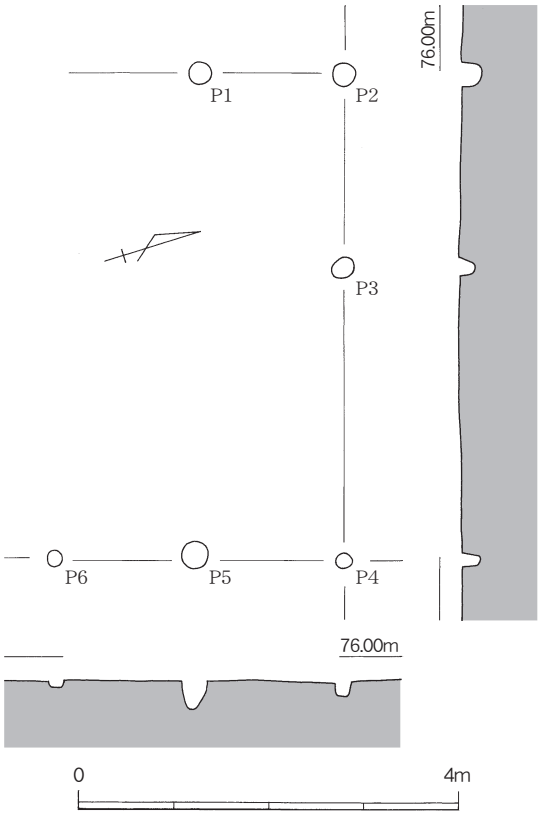

第20図　ＳＢ01

ＳＢ02

調査区西半部で検出した、梁行１間、桁行４間の側柱建物である（第21図）。南北方向に棟軸方向をもつ建物で、ＳＢ01の東側に位置し、ＳＢ01とは棟軸方向を約90°違える。他の遺構との切り合い関係は認められないが、西桁行は検出できなかった。

建物の規模は、南梁行（Ｐ１－Ｐ２）で3.60m、東桁行（Ｐ２－Ｐ６）で6.00mを測り、両者を基準とした面積は21.60㎡である。また、桁行の柱穴間の距離は、Ｐ２－Ｐ３間で1.60m、Ｐ３－Ｐ４間で1.50m、Ｐ４－Ｐ５間で1.50m、Ｐ５－Ｐ６間で1.40mである。また、東桁行を基準とした棟軸方向は、N20°Ｅを示す。

柱穴の平面形は円形を基本とし、その規模は20㎝～22㎝とほぼ一定している。また、検出面からの深さも、14㎝～20㎝と同規模である。いずれの柱穴においても、柱痕を確認することはできなかった。
当建物からは、土師器の小片が出土している。

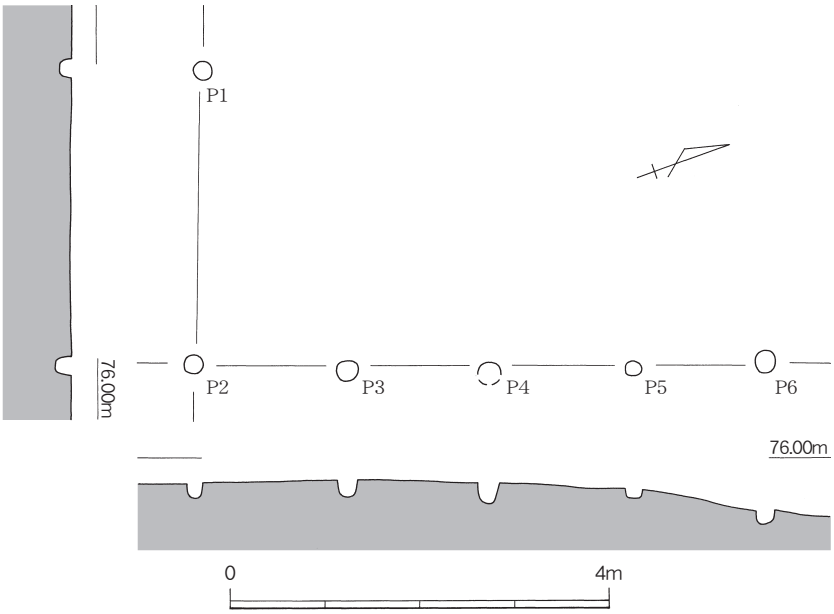

第21図　ＳＢ02

(2) 溝

３条の溝状遺構を検出している。いずれも調査地の北東隅を中心とした地区で検出されている。また、規模もほぼ同規模のものである。

ＳＤ01

調査地北東部で検出した溝である。東西方向から南北方向へ、鍵形に屈曲している。ＳＤ02の南側に位置する。ＳＫ02と切り合い関係にあり、ＳＫ02を切っている。両端とも調査区内で収束している。

検出した長さは、東西方向で16m、南北方向で３mの、計19mである。検出面における幅は27㎝を測り、横断面は逆台形をなす。最深部における検出面からの深さは15㎝である（第22図）。底部の標高は、西端部で75.50m、北端部で75.34mと、北側へ傾斜している。溝内には青灰色～黄灰褐色礫混じり細砂１

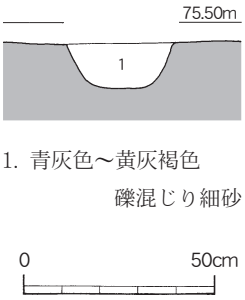

第22図　ＳＤ01断面

層が堆積していた。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

溝内からは、須恵器の椀・皿・捏鉢が出土している。図化できたのは、皿の１点（11）である（第28図）。口縁部を中心に残存する小片で、内外面とも回転ナデ調整により仕上げられている。椀は口縁部片が、捏鉢は底部片が出土している。

ＳＤ02

調査地北東部で検出した溝である。東西方向に直線的にのびる溝である。ＳＤ01の北側に位置する。他の遺構との切り合い関係はなく、両端とも調査区内で収束している。

検出した長さは10ｍである。検出面における幅は27㎝を測り、横断面は皿形をなし、最深部における検出面からの深さは６㎝である。底部の標高は、西端部で75.40ｍ、東端部で75.41ｍと、ほぼ一定している。埋土は、灰黄褐色細砂１層が堆積していた（第23図）。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

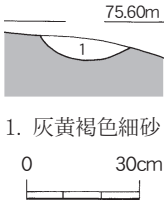

第23図　ＳＤ02

溝内からは、須恵器の甕の体部片が出土している。鎌倉時代を中心とした時期のものと考えられる。

ＳＤ03

調査地北東部で検出した溝である。東西方向に直線的にのびる溝である。ＳＤ02の東側に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められない。西端は調査区内で収束し、東側は調査区外へのびている。

検出した長さは３ｍである。検出面における幅は30㎝を測り、横断面は皿形をなし、最深部における検出面からの深さは５㎝である。底部の標高は、西端部で75.32ｍ、東端部で75.29ｍと、ほぼ一定している。埋土は、灰黄褐色細砂１層が堆積していた。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

溝内からは、須恵器の椀の底部片が出土している。鎌倉時代前半に位置付けられるものである。

(3) 土坑

３基検出している。調査区中央部から北東隅にかけて検出されている。

ＳＫ01

調査区中央部で検出された遺構である。ＳＤ01西端の南西部に位置する。他の遺構との切り合い関係は認められず、完存する。

平面形はほぼ円形をなし、その規模は54㎝×58㎝である。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは16㎝である。土坑内には、黄灰褐色小礫混じり粗砂１層が堆積していた（第24図）。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

土坑内からは、須恵器の捏鉢が１点（12）出土している（第28図）。口縁部の小片である。

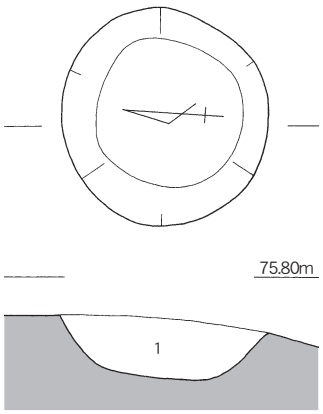

第24図　ＳＫ01

ＳＫ02

調査区東半部で検出された遺構である。ＳＫ03の南西部に位置する。ＳＤ01と切り合い関係にあり、本遺構中央部がＳＤ01に切られている。

ただし、ＳＤ01が小規模であるため、本遺構全体の規模等の復元は可能である。

平面形はほぼやや歪んだ楕円形をなし、その規模は長軸方向で1.55m、その直交方向で1.23mを測る。横断面は皿形をなし、最深部における検出面からの深さは16㎝である。土坑内には、黄褐色シルト混じり褐灰色砂質シルト１層が堆積していた（第25図）。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

土坑内からは、須恵器の椀が出土している。底部の小片で、鎌倉時代前葉に位置付けられるものである。小片のため図化できなかった。

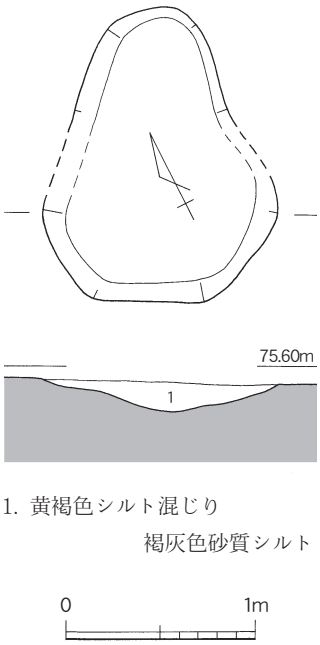

第25図　ＳＫ02

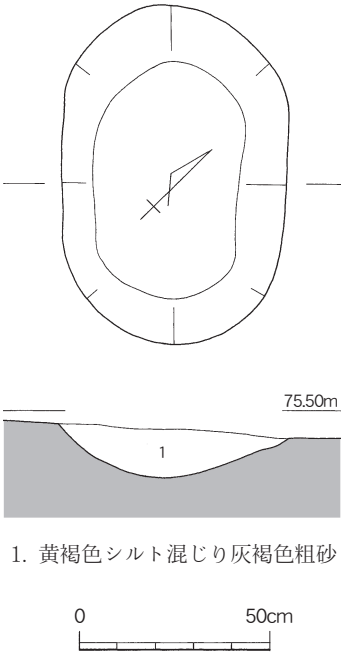

第26図　ＳＫ03

ＳＫ03

調査区東半部で検出された遺構である。ＳＫ02の北東部、ＳＤ02の南西部に位置する。他の遺構と切り合い関係は認められず、完存する。

平面形は楕円形をなし、その規模は長軸方向で90㎝、その直交方向で58㎝を測る。横断面は皿形をなし、最深部における検出面からの深さは13㎝を測る。土坑内には、黄褐色シルト混じり灰褐色粗砂１層が堆積していた（第26図）。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

土坑内からは、須恵器の椀が出土している。体部の小片で、鎌倉時代前葉に位置付けられるものである。小片のため図化できなかった。

(4) 不明遺構

ＳＸ01

調査区中央部で検出された遺構である。ＳＸ02の南東部に位置する。他の遺構と切り合い関係は認められず、完存する。

平面形は長楕円形をなし、その規模は長軸方向で2.50m、その直交方向で65㎝を測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは30㎝を測る。本遺構は、一端埋められた後、２箇所が土坑状に再掘削されている。遺構内には、暗黄褐色砂質シルトが埋められていた。再掘削後には、黄褐色細砂が埋められていた。いずれも、その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

遺構内からは、須恵器の椀と土師器の椀が出土している。いずれも小片のため図化できなかった。鎌倉時代前葉に位置付けられるものである。

ＳＸ02

調査区中央部で検出された遺構である。ＳＢ02の東側に位置し、ほぼ同様の方向性を示している。また、ＳＸ01の北西側に位置する。他の遺構と切り合い関係は認められず、完存する。

平面形は隅丸長方形をなし、その規模は長軸方向で1.21m、その直交方向で75㎝を測る。横断面は逆台形をなし、最深部における検出面からの深さは21㎝を測る。埋土は、黄褐色～灰褐色細砂と褐灰色細砂～シルトの２層からなる（第27図）。その層相から判断して、人為的に埋められたものと考えられる。

なお、本遺構については、その形態などから埋葬遺構の可能性が考えられる。しかし、遺構内の断面・平面観察において、木棺の痕跡を確認することはできなかった。したがって、土坑墓の可能性が高いものと考えられる。また、ＳＢ02とは、方向性を同じくすることから、互いに関連する遺構と考えられる。

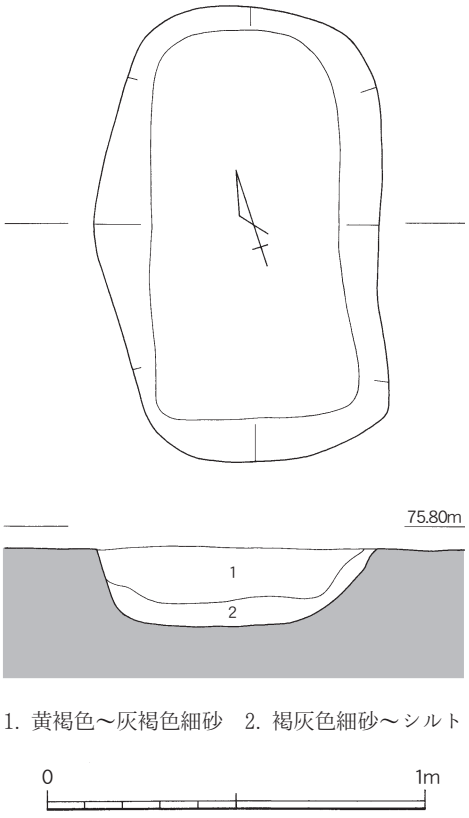

第27図　ＳＸ02

遺構内からは、土師器の皿（７～10）と須恵器の椀が出土している（第28図）。土師器の皿は、７～９の３個体が出土しており、轆轤整形により仕上げられている。８は糸切りにより、９は回転ヘラ切りにより、切り離されている。７の底部はナデ調整により仕上げられ、切り離しは観察できない。10は手づくね整形によるもので、最後に口縁部内外面が横ナデ調整により仕上げられている。

須恵器の椀は底部と口縁部の小片で、図化はできなかった。底部は回転糸切りにより切り離されている。

(5) その他

包含層から、須恵器と瓦が出土している（第28図）。須恵器は椀で、３個体（13～15）図化することができた。いずれも同タイプに分類されるものである。

瓦は、軒平瓦の瓦当の一部（16）が出土している。瓦当面周囲は、幅５㎜～７㎜の外縁に囲まれている。瓦当と平瓦は、瓦当裏面に平瓦端面を当て、凹面側を補強することで接合されている。瓦当顎部はヘラ削りにより仕上げられ、その厚さは1.9㎝である。また、平瓦の厚さは1.45㎝である。焼成は良好であるが、全面に自然釉が掛かっている。

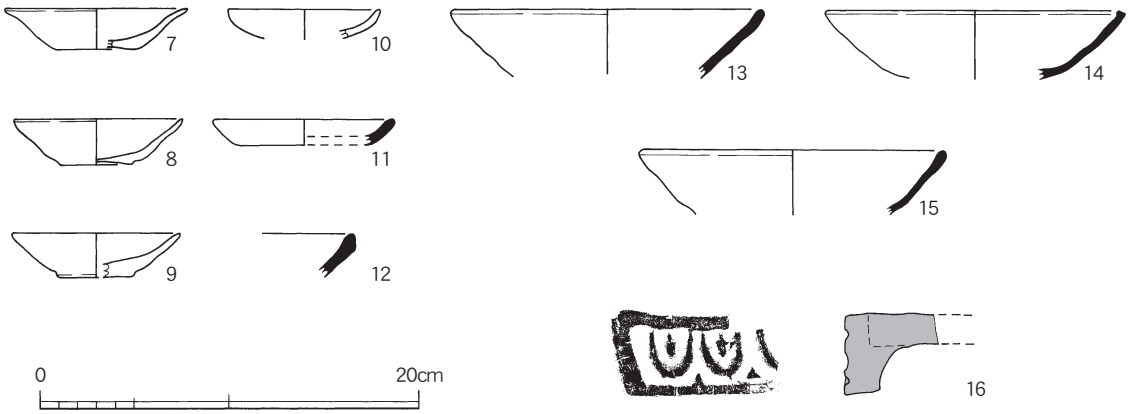

第28図　Ａ地区出土土器

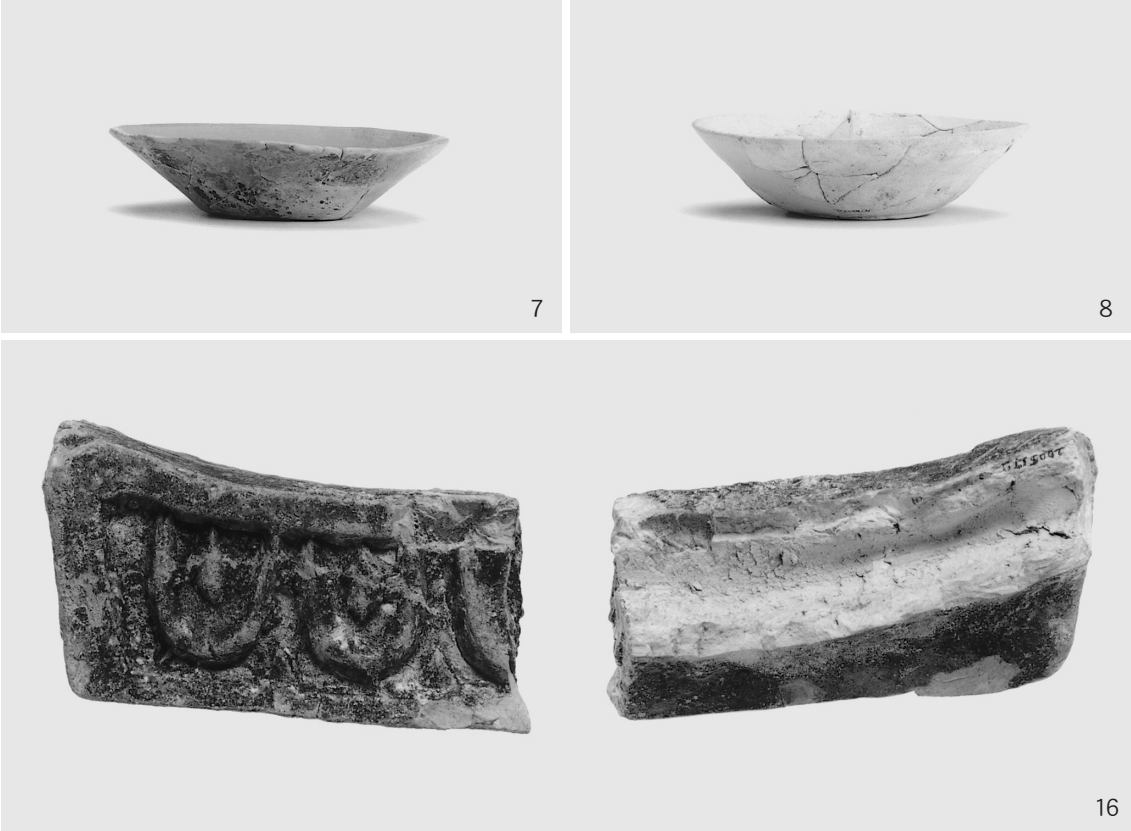

第29図　Ａ地区出土土器

第２節　Ｂ地区の調査

１．概要

Ｂ地区は、Ａ地区の東側谷部に位置する。宿原４号窯址・５号窯址の北側にあたり、以前に行われた調査で、当外窯の灰原が明らかとなっている。調査地は以前水田であったところで、水田造成にあたって大きな改変を受けている。このため、検出面の直上まで整地に伴う撹乱された層であった。したがって、検出した面（第30図）は、旧の地表面もしくは、撹乱を受けた面と考えられるが、そのどちらかであるかについては、調査では明らかにできなかった。

第30図　Ｂ地区

以上のような状況であるため、遺構は全く検出できなかった（第32図）。また、出土した遺物についても、原位置が保たれたものではなく、南側の２次堆積と考えられる。つまり、宿原４号窯址・５号窯址灰原の２次堆積と考えられる。

第31図　Ｂ地区全景

第32図　Ｂ地区平面図

２．出土遺物

出土したのは、須恵器と瓦である（第33図～第35図）。出土量は比較的多く出土しているが、上記の通り南側からの２次堆積であることから、細片が多く、接合できるものはほとんど認められなかった。

(1) 須恵器

椀・皿・捏鉢・鉢・甕が出土している。

椀は、17～37の21個体を図化することができた。完形に復元できた個体は少ないが、概ね体部が内湾傾向にあるものと直線的なものの、２タイプが認められる。底部は、いずれも平高台が退化し、平底に近い特徴を示している。

皿は、38～43の６個体を図化した。小皿に分類されるものである。口径に対して器高が低いタイプ（38)、深いタイプ（42・43)、その中間（39～41）と細分することができる。底部は、いずれも回転糸切りにより切り離されている。

捏鉢は、44～52の９個体図化した。完存するものはなく、口縁部が残存するものの多くは、内端部をわずかに拡張させている。底部片は明確な平底をなしている。

鉢は、53の１個体が出土している。底部から口縁部まで残存し、口径に対して浅い傾向にある。

甕は、57と58の２個体を図化した。２個体とも、口縁部内端部が強い横ナデにより仕上げられている。体部外面は叩き整形により仕上げられている。

(2) 瓦

丸瓦と平瓦が出土している。いずれも小片での出土である。全て須恵質で、凹面には布目が認められる。

丸瓦は、基部が残存するものは玉縁式に分類されるものである。凸面は弱いヘラ削りもしはヘラナデにより仕上げられている。玉縁端部はヘラ削りの後ナデ調整により仕上げられている。また、59の凹面には窯着が認められる。

平瓦は、凸面が縦方向のヘラナデにより仕上げられている。いわゆる叩き痕は認められない。厚さは1.30㎝前後である。

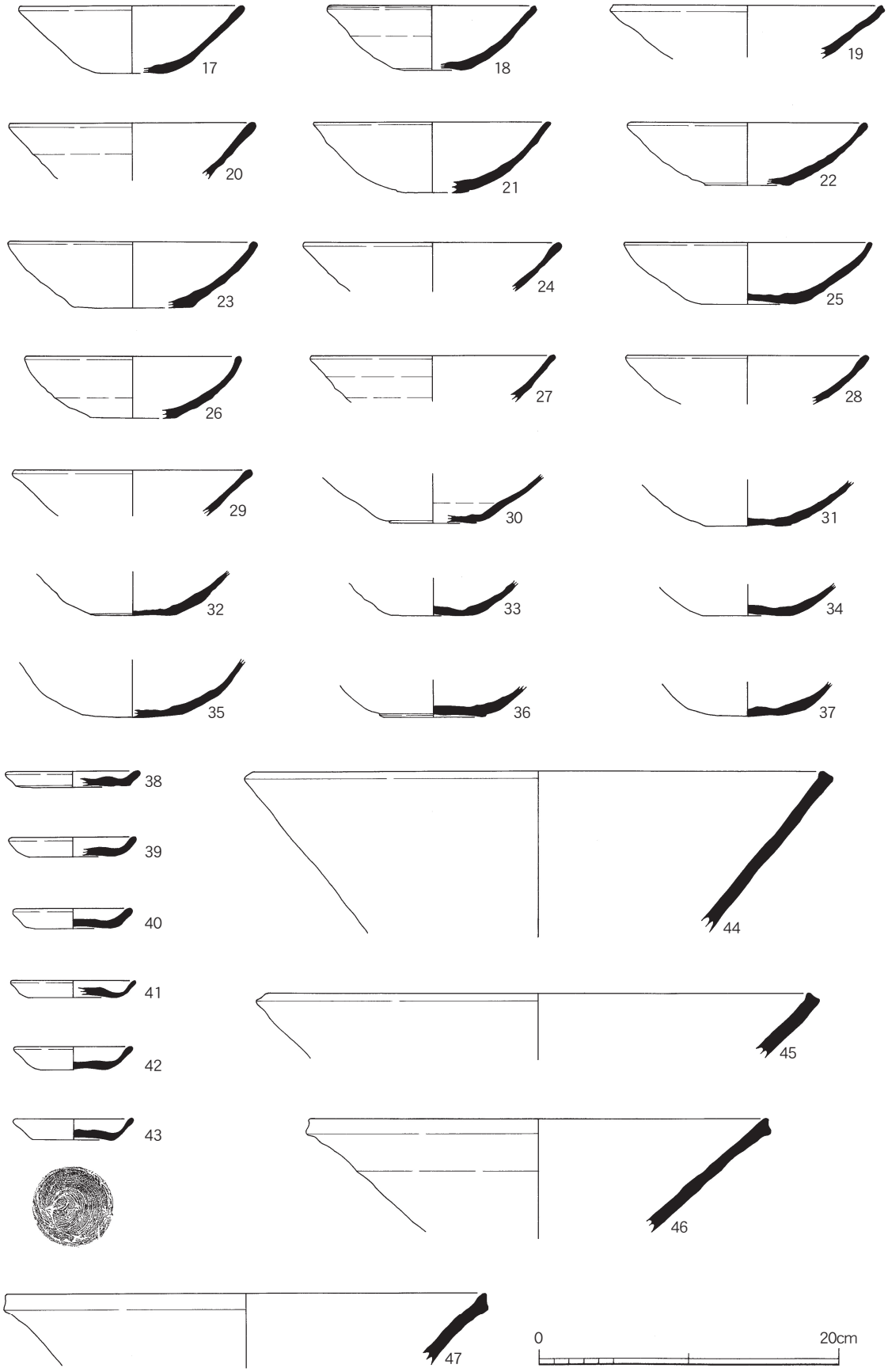

第33図　Ｂ地区出土土器(1)

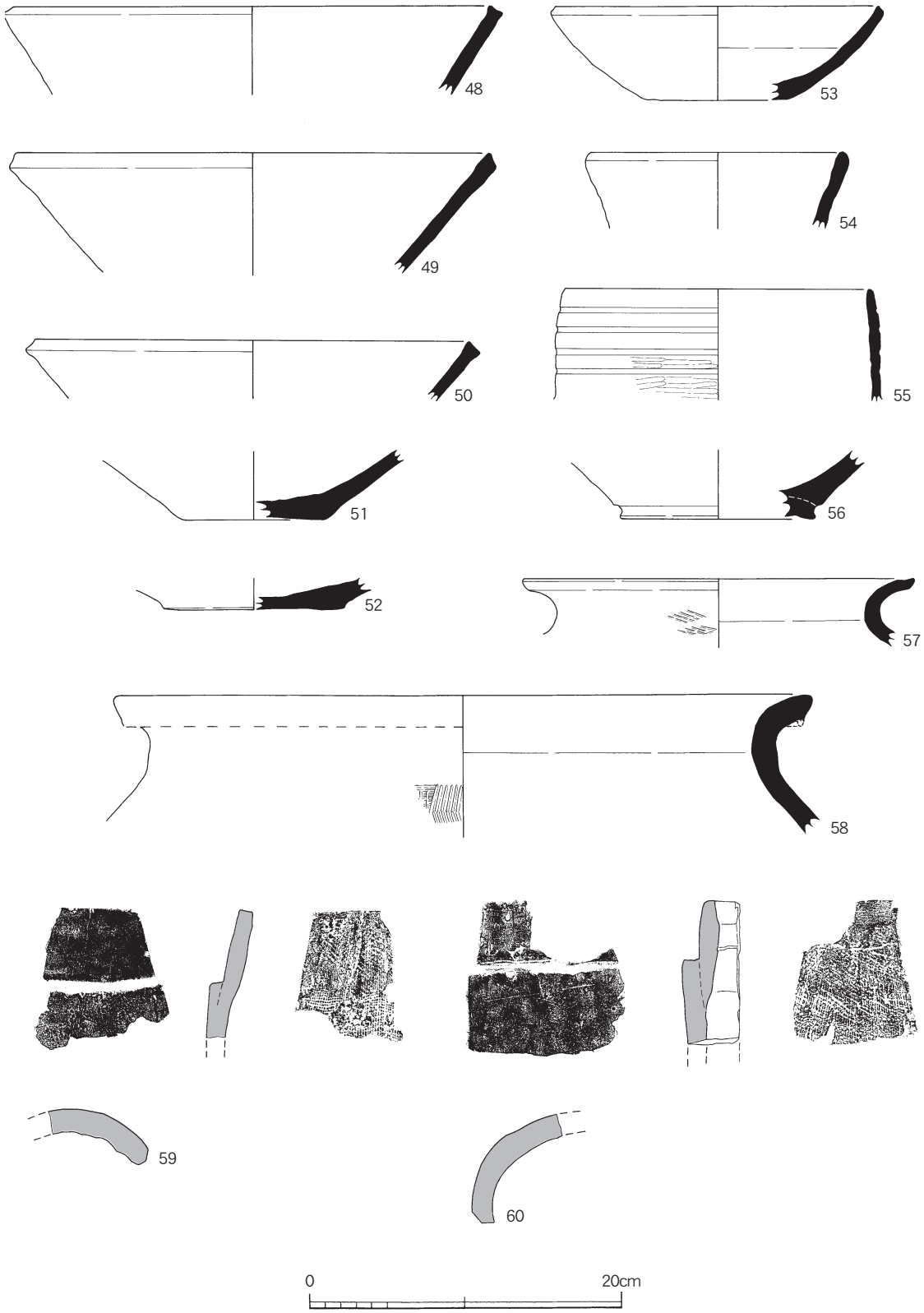

第34図　Ｂ地区出土土器(2)

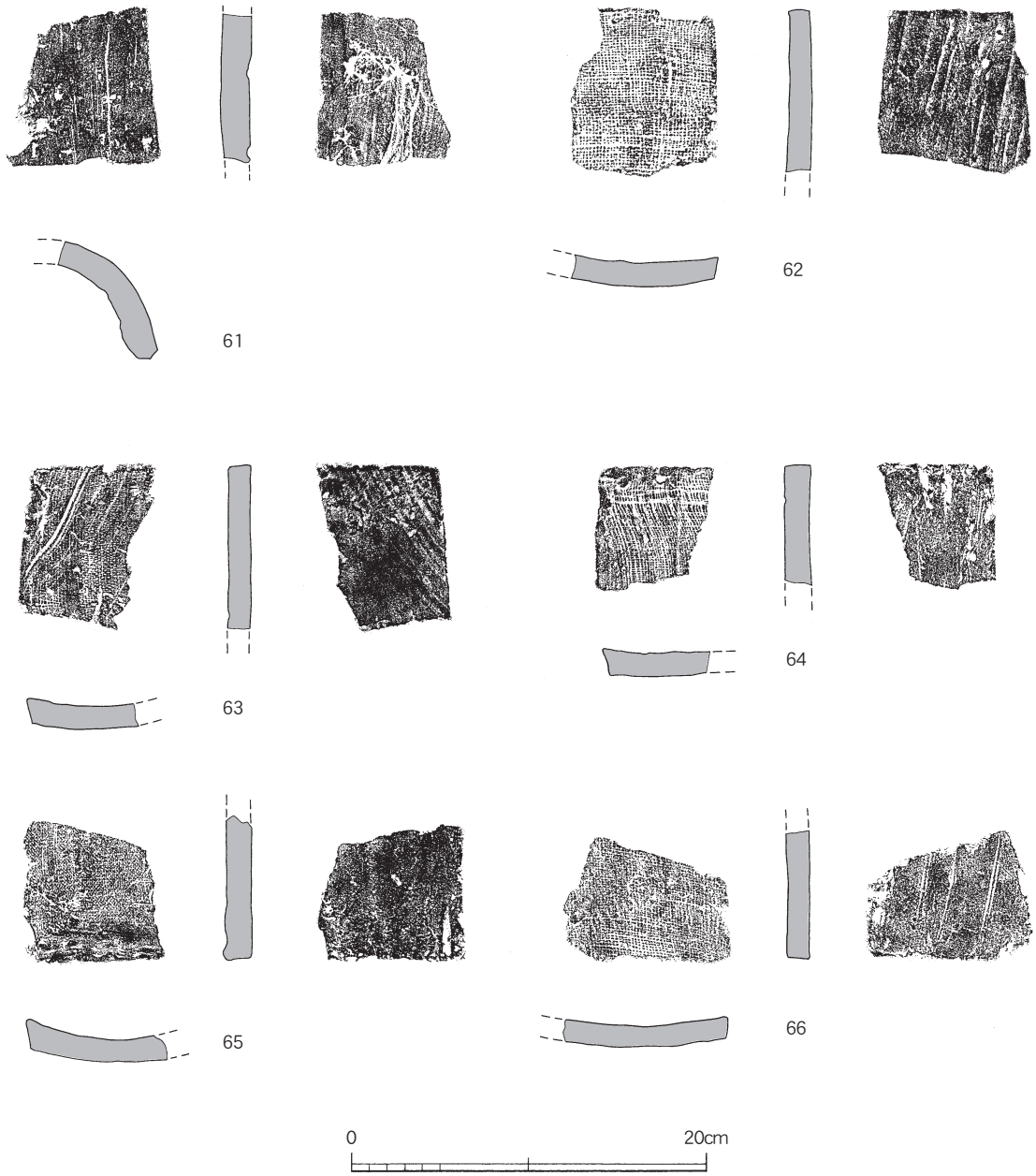

第35図　Ｂ地区出土瓦

第36図　Ｂ地区出土土器・瓦

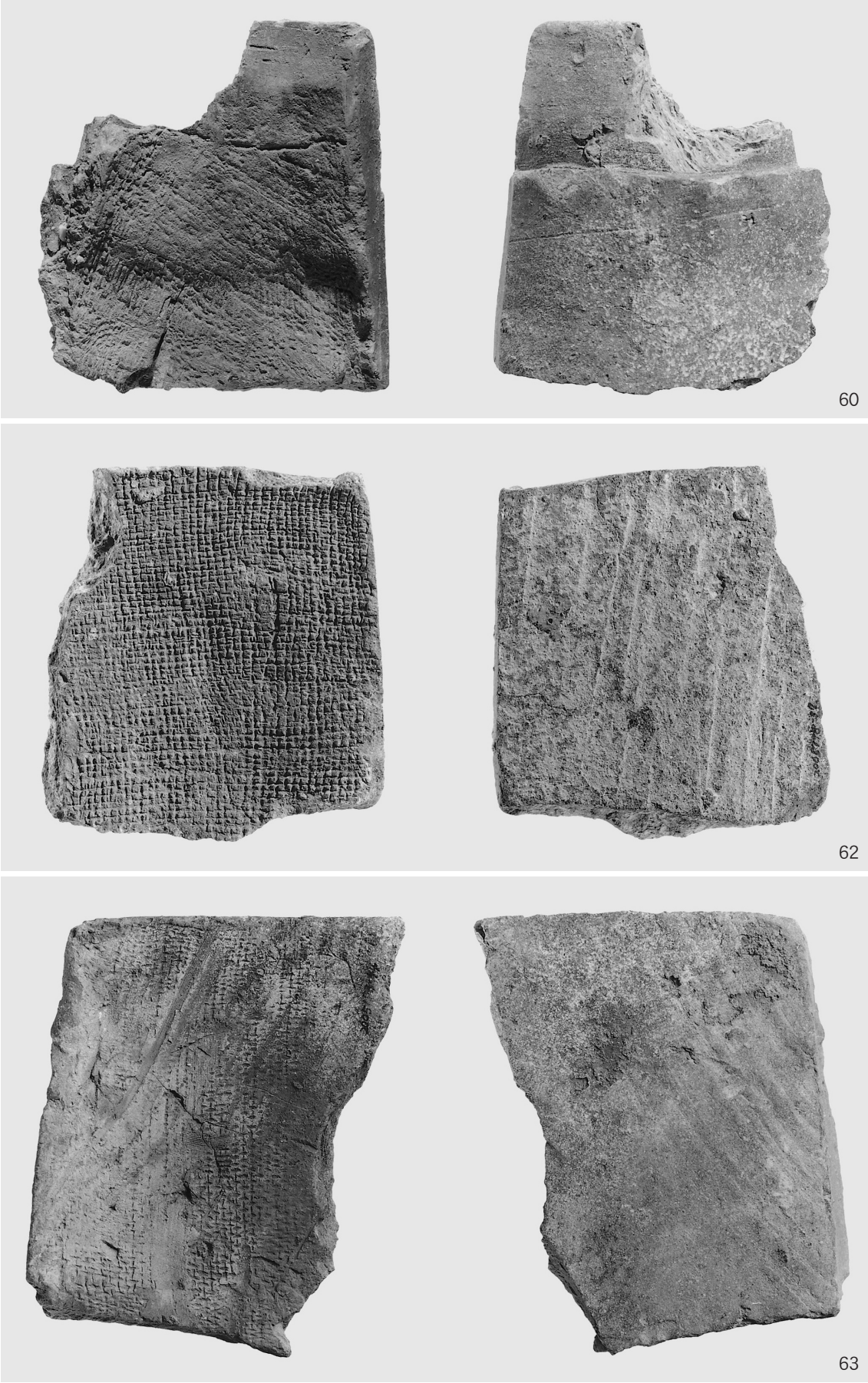

第37図　Ｂ地区出土瓦(1)

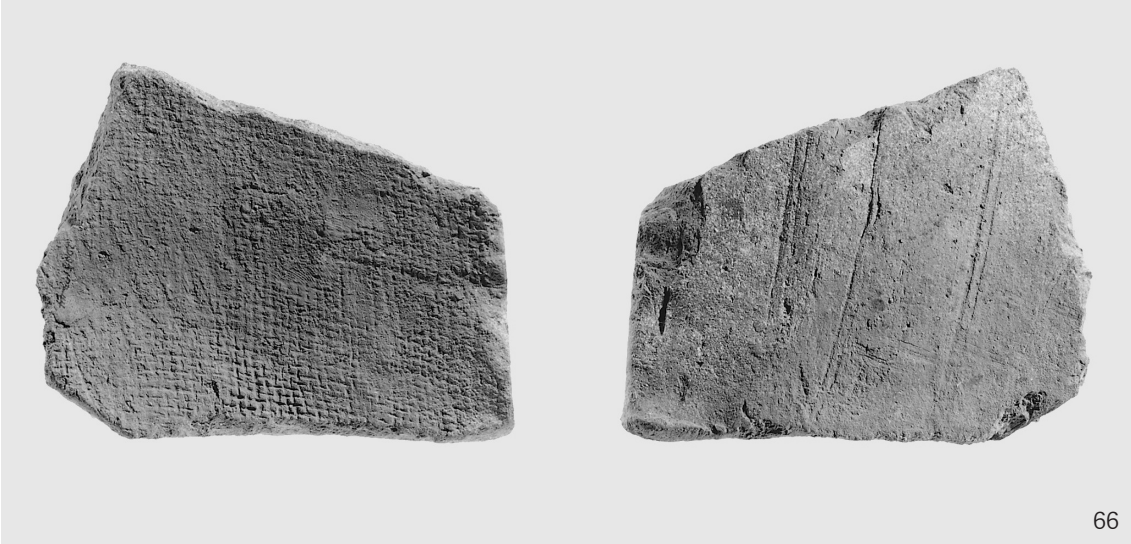

第38図　Ｂ地区出土瓦(2)

第３節　まとめ

１．はじめに

調査の成果について、その概要をまとめ、本報告のまとめとしたい。

２．Ａ地区

掘立柱建物・土坑・溝状遺構を検出した。出土土器から鎌倉時代前半に位置付けられるものと考えられる。これらの遺構については、切り合い関係が一部を除いて認められないことから、ほぼ同時期に機能していたものと考えられる。

３．Ｂ地区

宿原４号窯・５号窯に伴う灰原の２次堆積層を検出した。このため、今回報告する資料は、良好な資料とは言い難いものである。しかし、瓦陶兼業窯であることが再確認することができた。

４．まとめ

以上のように、Ａ地区とＢ地区は、近接しながらも立地・その内容が大きく異なる。しかし。時期的にほぼ同じことから、両地区は有機的な関係にあったものと考えられる。Ｂ地区は、灰原の２次堆積層であることから、Ａ地区はこの窯の操業に係った工人の集落の可能性が考えられる。しかし、Ａ地区では、いわゆる轆轤ピット等の遺構や、粘土塊等、須恵器製作に係るものは検出されなかった。

報 告 書 抄 録

ふりがな	よしだにしむかいいせきはっくつちょうさほうこくしょ
書名	吉田西向遺跡発掘調査報告書
副書名	主要県道三木三田線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	兵庫県文化財調査報告
シリーズ番号	第390冊
編著者名	山田清朝・鐵　英記
編集機関	兵庫県立考古博物館
所在地	加古郡播磨町大中１丁目１番１号　TEL 079-437-5589
発行機関	兵庫県教育委員会
所在地	〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10－１　TEL 078-362-3784
発行年月日	2011年（平成23年）３月24日

所収遺跡名（県遺跡番号）	所在地	コード 市町村	コード 調査番号	北緯	東経	調査期間	調査面積（㎡）	調査原因
吉田西向遺跡（2005178）	三木市（みきし）志染町（しじみちょう）吉田（よしだ）	282154	2005178	34°47′39″	135°0′37″	平成17年11月24日～12月14日	891㎡	(主)三木三田線道路改築事業

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
吉田西向遺跡（よしだにしむかい）	集落跡 城跡	鎌倉時代	掘立柱建物・溝・土坑	須恵器・土師器・瓦	

概要	Ａ地区とＢ地区の２地区を調査。Ａ地区では、鎌倉時代前半の掘立柱建物跡・溝状遺構などを検出。Ｂ地区では、宿原４号・５号窯に伴う灰原の２次堆積層を調査。Ａ地区については、宿原４号・５号窯を操業に関る工人集落の可能性が考えられる。ただし、それを裏付ける直接的な資料は得られなかった。

兵庫県文化財調査報告 第390冊

三木市

吉 田 西 向 遺 跡

主要県道三木三田線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成23年３月24日発行

編　　集　　兵庫県立考古博物館
〒675-0142　加古郡播磨町大中１丁目１番１号

発　　行　　兵庫県教育委員会
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10-１

印　　刷　　株式会社ソーエイ
〒673-0898　明石市樽屋町６-６